

# 令和7年第7回定例教育委員会

令和7年7月28日(月)午後3時00分  
江別市教育庁舎 大会議室

出席者	教育長	黒川淳司	説明員	教育部長	佐藤学
	委員	麓美絵		教育部次長	新山千穂
	委員	新館忠義		学校教育支援室長	
	委員	兼子弘詔			小椋公司
	委員	松田久美		総務課長	山崎浩克
				総務課主幹	清水孝則
				学校教育課長	稲田征己
				教育支援課参事	米山昌樹
				給食センター長	三浦洋滋
				対雁調理場長	井上真行
				生涯学習課長	星野正保
				スポーツ課長	松井之範
				スポーツ課主幹	天野修志
				情報図書館長	佐野一拓
				郷土資料館長	堀井志也
				郷土資料館参事	兼平
			記録員	総務課総務係長	本田
			傍聴者	なし	

## 1 報告事項

(1) 不登校児童生徒数及びいじめの認知件数について

## 2 審議事項

(1) 令和7年議案第25号

令和7年度江別市一般会計補正予算について

## 3 その他

○次回教育委員会予定案件について

○令和7年第8回定例教育委員会の日程について

会 議 録

黒川教育長

(開会)

ただいまから、令和7年第7回定例教育委員会を開会いたします。

本日の議事日程は配付のとおりであります。開会前に確認いたしましたとおり、2の審議事項(1)議案第25号令和7年度江別市一般会計補正予算については、秘密会で取り扱うこととし、議事の冒頭に行くことといたします。

会議に先立ち、本日の会議録署名人を麓委員にお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

<秘密会につき会議録省略>

黒川教育長

委員会を再開します。

1の報告事項(1)不登校児童生徒数及びいじめの認知件数についての報告を求めます。米山教育相談担当参事お願いします。

米山教育相談  
担当参事

私から、報告事項(1)不登校児童生徒数及びいじめの認知件数について、ご報告申し上げます。

資料をご覧ください。はじめに、本件は文部科学省による「令和6年度児童生徒の問題行動・不登校など生徒指導上の諸課題に対する調査」に係る江別市分の結果がまとまったことからご報告するものであり、調査結果につきましては、現在、文部科学省において精査中であり、令和6年度の数值についてはあくまで速報値となりますのでご了承願います。

資料1ページをご覧ください。1不登校児童生徒数の、(1)不登校児童生徒の定義についてですが、文部科学省では不登校児童生徒について、「様々な理由や要因などにより、登校しない、また、登校したくてもできない状況にあるため年間30日以上欠席した児童生徒のうち、病気や経済的な理由による者を除いた児童生徒」としております。

次に(2)不登校の実態、①全国の不登校児童生徒数についてですが、全国的には右肩上がり急激に増加しており、令和5年度には34万人を超え、過去最高を更新しました。これは、令和元年度と比較すると約16万人増加しており、令和3年度からは約10万人の増加となっております。次に、②北海道の不登校児童生徒数についてですが、北海道におきましても全国と同様、右肩上がり増加しており、令和5年度は令和元年度と比較すると約6,600人の増加となっております。なお、全国と北海道の令和6年度の数值につきましては、今年の秋頃の公表予定となっております。

資料2ページをご覧ください。次に③江別市の不登校児童生徒数についてですが、全国・北海道と同様に増加傾向にあり、令和元年度に174人であった不登校児童生徒数が、令和5年度には約140人増え、315人となっていましたが、令和6年度の速報値では前年度から10名減少し、305人となっております。内訳としては、小学校が15名減少の97名、中学校が5名増加の208人という状況であります。不登校の原因は様々で、一人ひとり背景や要因が異なり、学校や家庭環境などの要因が複雑に絡み合っている場合が多いため、令和6年度の不登校児童生徒数が前年度より減少した要因を特定するのは難しいところですが、まず、中学校の不登校生徒の増加を抑制できたことについては、全校に、学校に来ることはできても教室に入ることができない児童生徒を支援するための「登校支援室」を設置するとともに、令和5年10月からは登校サポーターを「登校支援室」に週2回派遣し、児童生徒の居場所確保の充実に努めていることが、不登校生徒の激増を抑えることに繋がったと考えております。また、小学校の不登校児童が減少した要因については、「登校支援室」の取組に加え、江別市では令和6年度から小学校のスクールカウンセラーの配置時間数を年間4時間から40時間に増やし、悩みや問題を抱える児童生徒の心のケアを行ってきたことや、「We b-Q U」という学級集団の状態等を把握できるアンケート調査を小学6年生でも実施したことなど、様々な取組の効果が表れたのではないかと担当としては考えておりますが、今後も推移を見ていく必要があると考えております。

次に(3)不登校支援の基本的な考え方についてですが、不登校は問題行動ではなく、不登校や登校渋りの児童生徒には、その児童生徒に適した支援が必要であること、また、特定の教職員で抱え込むのではなく、学校における支援の状況を組織的に把握することが重要であると考えております。また、児童生徒によって、関わり方や支援の方法は異なるため、スクールソーシャルワーカーなどと連携し、多様な支援に関わっている状況を把握

するとともに、情報交換・共有する必要があると考えております。

次に、2 いじめの認知件数の、(1) いじめの定義についてですが、「いじめ」とは いじめ防止対策推進法第2条で定めるとおり、「他の児童等が行う心理的または物理的な影響を与える行為であり（これにはインターネットを通じて行われるものを含みます）、対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの」を言います。例えば、友人から「バカ」と言われ、児童等が「いやだ」と感じれば、それは定義上「いじめ」となります。

次に(2) いじめの実態①全国のいじめの認知件数についてですが、コロナ禍による学校休業の影響で一時的な減少はあったものの、その後は増加傾向が続いております。

資料3ページをご覧ください。②北海道のいじめの認知件数についてですが、全国と同様に、コロナ禍による一時的な減少ののち、増加傾向が続いています。なお、全国と北海道の令和6年度の数値については、不登校児童生徒数と同様、今年の秋頃の公表予定となっております。次に③江別市のいじめの認知件数についてですが、令和元年度からの推移を見ますと令和4年度から急増していますが、これは、いじめの発生を早期に把握し適切な対応を行うためには、小さなトラブルであってもいじめの兆候を見逃さずに積極的に認知することが重要という認識が深まったため、北海道の通知に基づき「いじめアンケート調査」を年2回行っているほか、令和4年度からは江別市独自で追加のアンケート調査を1回実施しており、認知件数が増えたものと考えております。このように積極的な認知に努めているところですが、令和6年度の速報値では、小学校では前年度から125件減少し、中学校では37件の増加という状況となっております。小学校でのいじめ認知件数が減少した要因については、一概に特定することは難しいところですが、先ほどもご説明しました「Web-QU」の小学6年生での実施により、いじめのリスクの高い児童を早期に発見し対応するなど、様々な取組の効果があつたのではないかと考えられますが、今後、全国的な結果などを含め、確認していきたいと思っております。

次に(3) いじめに対する基本的な考え方についてですが、いじめは「どの学校でも、どの学級でも、どの子どもにも起こり得る」という認識のもと、組織的に対応することが重要であり、いじめはどんな理由があつても許されない行為であることは当たり前ですが、認知件数が多いこと自体は悪いことではなく、いじめを早期に認知し見逃さない姿勢が重要であります。また、特定の教職員で抱え込むのではなく、速やかに学校のいじめ対策組織に報告し、組織的な対応を徹底することでいじめ解決の結果に大きな差が出てきますので、各学校の「いじめ防止基本方針」を全教職員が認識し、いじめの認知から対処までの対応のみならず、すべての事実経過を全教職員が把握・共有し、確認された対処方針に基づき、全員が同じ対応を適切に行っていくことが重要であると考えております。

次に、3 不登校・いじめに対する主な取組として、教育委員会が取り組んでいる不登校児童生徒への支援や、いじめの早期発見のための取組についてご説明させていただきます。

(1) 「教育支援センターねくすと」についてですが、前身の「適応指導教室すぽっとケア」は、青年センターの一部を会場としてお借りし、午前中のみ運営しておりましたが、支援の更なる充実を図るため、令和6年4月から野幌末広町に「教育支援センターねくすと」として名称を改めて常設会場を設置し、活動時間も水曜日（午前中のみ）を除き月曜から金曜の10時から15時までと拡大しております。

資料4ページをご覧ください。(2) スクールソーシャルワーカーについてですが、様々な課題を抱える児童生徒や保護者に対して、福祉分野の専門的な知識や経験を生かし、福祉的な働きかけを行う支援員であり、教育委員会にワーカーを配置し、学校からの要請に合わせて支援を行っております。

(3) スクールカウンセラーについてですが、心理学的側面から児童生徒へのカウンセリングや、保護者への援助・助言などを行う臨床心理士等であり、各小中学校に派遣し支援を行っております。なお、主に北海道の費用で行う事業ですが、令和6年度からは市の予算措置により小学校に対する派遣時間を年4時間から40時間に拡大しております。

(4) 心の教室相談員についてですが、学校生活や日常の様々な悩みや困りごとの相談を受けたり、話し相手になったりするため各小学校に配置されている相談員であり、週2回、1日4時間程度の活動を行っております。

(5) 登校サポーターについてですが、登校サポーターは、学校に来ることはできても教室に入ることができない児童生徒を支援するため、各学校が設置する「登校支援室」において、担当教員の補助として自習支援などを行い、不登校傾向にある児童生徒の居場所

	<p>確保に努めております。</p> <p>(6)「Web-QU(ハイパーQU)」についてですが、学校生活における児童生徒の意欲や満足感、学級集団の状態をアンケート調査によって測定し、不登校やいじめの早期発見などに活用するため、中学1年生及び小学6年生の全児童生徒を対象として実施しております。なお、小学校6年生については令和6年度からの実施となります。</p> <p>(7)いじめアンケート調査ですが、北海道教育庁石狩教育局からの通知に基づき実施しているいじめアンケート調査(6月、11月)に加え、令和4年度から江別市独自のいじめアンケート調査(2月)を実施しております。</p> <p>(8)心のダイレクトメールですが、電子メールまたは書面により、教育委員会に対して心の声を直接伝えることができる取組であり、取組の周知方法は市ホームページへの掲載や全児童生徒への相談用紙の配布に加え、令和4年度からは1人1台端末の画面上に「心のダイレクトメール」フォームへのショートカットを表示しております。</p> <p>資料説明は以上となりますが、教育支援課といたしましては、今後におきましても不登校やいじめに悩む児童生徒や保護者などの支援の充実に向けて、積極的に取り組んで参りたいと考えております。以上です</p>
<p>黒川教育長 麓委員</p>	<p>ただいま報告のありました、不登校児童生徒数及びいじめの認知件数について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>3ページのいじめの認知件数を資料として見たときにとっても件数が多いと感じましたが、説明を聞いて問題が小さい段階で早期発見しているから数字が増えるということであるほどと感じました。江別市においては、いじめの認知件数が減ってきているということですが、「ねくすと」やスクールカウンセラーなどによる支援が厚くなって結果が少しずつ形になって表れてきているということがうれしく思いました。いじめが起こったときに、登校できない児童には手厚くてありがたいと思ったのですが、いじめを行なった児童に対するカウンセリングは行われているのかお聞かせください。</p>
<p>米山教育相談 担当参事</p>	<p>いじめの加害者へのカウンセリングについては、すべての加害者の児童生徒に行なってはおりませんが、加害者の児童生徒もいじめをしてしまった要因・原因として、その児童生徒が抱える心の問題や家庭の問題が様々ございますので、対応が必要な児童生徒に対しては、学校から保護者へ「このような支援制度があります」と説明しカウンセリングを実施しているところであります。</p>
<p>黒川教育長 兼子委員</p>	<p>そのほか質問はございますか。</p> <p>調査結果のグラフを見ると令和元年度から令和6年度までとなっていますが、4ページ(7)に記載の北海道教育庁石狩教育局からの通知「いじめの問題に係る調査の実施について」に基づき実施しているいじめアンケート調査から集約しているという認識でよろしいでしょうか。であるとすると、令和元年度から変わらない調査内容を蓄積しているものなのか、それとも毎年調査内容や集計方法は変更されているものなのでしょうか。</p>
<p>米山教育相談 担当参事</p>	<p>いじめの認知件数については、大半はアンケート調査により認知したものでありますが、学校の先生がいじめを認知したり、被害児童生徒の保護者から申し出があったものについても認知件数に含まれております。北海道教育庁石狩教育局が実施しているアンケートの調査項目については、例えば「どのような種類の電話相談の紹介カードが配られているのか知っていますか」といったような、いじめの認知件数に関係する以外の項目がすべてこれまで変わっていないかということは、現在手元に資料がなくお答えすることはできませんが、「いじめでいやな思いをしたことがありますか」といったような、いじめがあるかないかという根本的な設問については変わっていないものと認識しております。</p>
<p>黒川教育長</p>	<p>私から補足です。北海道教育庁石狩教育局で実施しているアンケートが2回、そのほかに江別市で実施しているアンケートが1回あり、それぞれ実施時期が違うため、「いままでを振り返っていやな思いをしたことがありますか」という設問に対して、4月にいやな思いをした児童は、11月にも書くし2月にも書きます。その件数を学校がどう扱うかということについて、この児童がいやな思いをしたという事実であればできるだけカウントするようにしているので、アンケート調査の回数が多ければ多いほど件数も増えていくというようになっています。江別市内の学校においては、この3回でもまだ足りないのではないかと、もっと細かくアンケートをした方がいいのではないかと、ということで増やしている学校もあり、その学校は当然回数を多くやればやるほど件数は増えます。この表にあるような令和元年度の頃は、学校の中に「この程度はいじめとは言わない」という認識が長く</p>

	<p>続いていたことから、児童が「いやなことを言われた」と書いてあっても「もう仲直りしたんでしょう」というようにカウントしないようにしていることが多くありました。「そういうことを先生は認識を改める必要がある」、「先生の見方でもう軽いんだから終わったんでしょう」という認識をしてはいけない」というように、令和3年頃から特にもう一度見直す必要があるということになり、江別市でも「些細なことでもいやな思いをしたのであればそれはいじめである」と考えていこうとなったことから件数が増えています。米山教育相談担当参事からの説明のとおり、積極的認知という考え方が先生方に広がって件数が増えてきたというように捉えており、各学校の先生方の中ではひどいいじめが増えたという感覚ではないという状況です。</p> <p>そのほか質問はございますか。</p> <p>(質疑終了)</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>続いて、3のその他、次回教育委員会予定案件及び日程について説明願います。</p> <p>山崎総務課長お願いします。</p>
山崎総務課長	<p>次回の教育委員会の案件でございますが、報告事項として、令和7年度第1回学校一斉公開アンケート集計結果について、審議事項として、令和8年度に使用する小学校用教科用図書の採択について、同じく中学校用教科用図書の採択について、同じく小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択についてなどを予定しております。また、次回の定例教育委員会の日程でございますが、8月27日水曜日午後2時30分からと考えておりますが、各委員のご都合等はいかがでしょうか。</p> <p>ただいまありましたように、次回の定例教育委員会は、8月27日水曜日午後2時30分からということで、皆様よろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>以上をもちまして、令和7年第7回定例教育委員会を終了いたします。</p> <p>(閉会)</p>
黒川教育長	

終了 午後3時31分

署名人（教育長） 黒川 淳司

署 名 人 麓 美絵